

令和6年11月28日

令和6年第4回
宮代町議会定例会議案書

議案番号	件 名 等	頁
議案第 6 2 号	専決処分の承認を求めることについて	1
議案第 6 3 号	宮代町課設置条例の一部を改正する条例について	3
議案第 6 4 号	宮代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	6
議案第 6 5 号	宮代町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例について	8
議案第 6 6 号	宮代町国民健康保険出産費基金設置及び資金貸付条例を廃止する条例について	1 1
議案第 6 7 号	指定管理者の指定について	1 3
議案第 6 8 号	宮代町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	1 4
議案第 6 9 号	宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	1 5
議案第 7 0 号	宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	1 6
議案第 7 1 号	宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	1 7
議案第 7 2 号	宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	1 8
議案第 7 3 号	宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	1 9
議案第 7 4 号	宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	2 0
議案第 7 5 号	宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	2 1
議案第 7 6 号	宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	2 2
議案第 7 7 号	宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	2 3
議案第 7 8 号	宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	2 4

議案番号	件 名 等	頁
議案第 7 9 号	宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	2 5
議案第 8 0 号	宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	2 6
議案第 8 1 号	宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	2 7
議案第 8 2 号	宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	2 8
議案第 8 3 号	令和 6 年度宮代町一般会計補正予算（第 3 号）について	2 9
議案第 8 4 号	令和 6 年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	3 0
議案第 8 5 号	令和 6 年度宮代町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について	3 1
議案第 8 6 号	令和 6 年度宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	3 2

議案第 6 2 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 6 年度宮代町一般会計補正予算（専決第 2 号）について、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行経費を緊急に計上する必要が生じたことから、令和 6 年度宮代町一般会計予算に 1, 6 8 0 万 4, 0 0 0 円を追加し、総額を 1 4 1 億 5, 3 8 4 万 8, 0 0 0 円とすることについて専決処分をしたので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和6年度宮代町一般会計補正予算（専決第2号）（別冊）

令和6年10月9日

宮代町長 新 井 康 之

議案第 6 3 号

宮代町課設置条例の一部を改正する条例について

宮代町課設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

令和 7 年度における組織改編に伴い、宮代町課設置条例の一部を改正したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、この案を提出するものである。

宮代町課設置条例の一部を改正する条例

宮代町課設置条例（平成6年宮代町条例第8号）の一部を次のように改正する。

第1条第5号中「町民生活課」を「地域支援課」に改め、同条中第11号を第12号とし、第6号から第10号までを1号ずつ繰り下げ、第5号の次に次の1号を加える。

（6）くらし安全課

第1条に次の1号を加える。

（13）未来のまち整備課

第2条の表中

「 町民生活課	1 交通安全に関する事項 2 防災に関する事項 3 防犯に関する事項 4 生涯学習推進に関する事項 5 市民参加に関する事項 6 コミュニティに関する事項	」を
------------	--	----

「 地域支援課	1 生涯学習推進に関する事項 2 市民参加に関する事項 3 コミュニティに関する事項	
くらし安全課	1 交通安全に関する事項 2 防災に関する事項 3 防犯に関する事項	」に、

「 まちづくり建設課	1 道路、河川及び下水道の整備に関する事項 2 道路、河川及び下水道の維持管理に関する事項 3 都市計画に関する事項 4 建築行政に関する事項 5 区画整理に関する事項	」を
---------------	--	----

「 まちづくり建設課	1 道路、河川及び下水道の整備に関する事項 2 道路、河川及び下水道の維持管理に関する事項	
未来のまち整備課	1 都市計画に関する事項 2 建築行政に関する事項 3 区画整理に関する事項	」に

改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（宮代町議会委員会条例の一部改正）

- 2 宮代町議会委員会条例（平成3年宮代町条例第23号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「町民生活課」を「地域支援課、くらし安全課」に改め、同条第2号中「まちづくり建設課」を「まちづくり建設課、未来のまち整備課」に改める。

（宮代町都市計画審議会条例の一部改正）

- 3 宮代町都市計画審議会条例（平成6年宮代町条例第17号）の一部を次のように改正する。

第7条中「まちづくり建設課」を「未来のまち整備課」に改める。

（宮代町補助金審査会条例の一部改正）

- 4 宮代町補助金審査会条例（平成14年宮代町条例第7号）の一部を次のように改正する。

第9条中「町民生活課」を「地域支援課」に改める。

（宮代町国民保護協議会条例の一部改正）

- 5 宮代町国民保護協議会条例（平成18年宮代町条例第3号）の一部を次のように改正する。

第5条中「町民生活課」を「くらし安全課」に改める。

（宮代町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正）

- 6 宮代町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例（平成24年宮代町条例第1号）の一部を次のように改正する。

第12条中「町民生活課」を「くらし安全課」に改める。

議案第 6 4 号

宮代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

宮代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

国民健康保険税の税率等を改定するため、宮代町国民健康保険税条例の一部を改正したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、この案を提出するものである。

宮代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

宮代町国民健康保険税条例（昭和30年宮代町条例第22号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項ただし書中「22万円」を「24万円」に改める。

第3条第1項中「100分の6.98」を「100分の7.38」に改める。

第5条中「32,000円」を「40,000円」に改める。

第6条中「100分の2.09」を「100分の2.54」に改める。

第7条中「11,400円」を「14,400円」に改める。

第8条中「100分の2.10」を「100分の2.24」に改める。

第9条中「14,600円」を「15,700円」に改める。

第23条第1項中「22万円」を「24万円」に改め、同項第1号ア中「22,400円」を「28,000円」に改め、同号イ中「7,980円」を「10,080円」に改め、同号ウ中「10,220円」を「10,990円」に改め、同項第2号ア中「16,000円」を「20,000円」に改め、同号イ中「5,700円」を「7,200円」に改め、同号ウ中「7,300円」を「7,850円」に改め、同項第3号ア中「6,400円」を「8,000円」に改め、同号イ中「2,280円」を「2,880円」に改め、同号ウ中「2,920円」を「3,140円」に改め、同条第2項第1号ア中「4,800円」を「6,000円」に改め、同号イ中「8,000円」を「10,000円」に改め、同号ウ中「12,800円」を「16,000円」に改め、同号エ中「16,000円」を「20,000円」に改め、同項第2号ア中「1,710円」を「2,160円」に改め、同号イ中「2,850円」を「3,600円」に改め、同号ウ中「4,560円」を「5,760円」に改め、同号エ中「5,700円」を「7,200円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の宮代町国民健康保険税条例の規定は、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第 6 5 号

宮代町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例について

宮代町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、宮代町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、この案を提出するものである。

宮代町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例

宮代町地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例（平成27年宮代町条例第7号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第115条の46第4項」を「第115条の46第5項」に改める。

第3条を次のように改める。

（職員に係る基準及び当該職員の員数）

第3条 一の地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数（宮代町介護保険事業運営協議会（介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。第3号において「省令」という。）第140条の66第1号イに規定する地域包括支援センター運営協議会をいう。以下同じ。）（以下「協議会」という。）が第1号被保険者の数及び地域包括支援センターの運営の状況を勘案して必要であると認めるときは、常勤換算方法（当該地域包括支援センターの職員の勤務延時間数を当該地域包括支援センターにおいて常勤の職員が勤務すべき時間数で除することにより、当該地域包括支援センターの職員の員数を常勤の職員の員数に換算する方法をいう。）によることができる。次項において同じ。）は、原則として次のとおりとする。

（1）保健師その他これに準ずる者 1人

（2）社会福祉士その他これに準ずる者 1人

（3）主任介護支援専門員（省令第140条の66第1号イ（3）に規定する主任介護支援専門員をいう。）その他これに準ずる者 1人

2 前項の規定にかかわらず、協議会が地域包括支援センターの効果的な運営に資すると認めるときは、複数の地域包括支援センターが担当する区域を一の区域として、当該区域内の第1号被保険者の数について、おおむね3,000人以上6,000人未満ごとに同項各号に掲げる常勤の職員の員数を当該複数の地域包括支援センターに配置することにより、当該区域内の一の地域包括支援センターがそれぞれ同項の基準を満たすものとする。この場合において、当該区域内の一の地域包括支援センターに置くべき常勤の職員及びその員数は、同項各号に掲げる者のうちから2人とする。

3 第1項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに掲げる場合には、地域包括支援センターに置くべき職員及びその員数は、次の表の左欄に掲げる担当する区域における第1号被保険者の数に応じ、それぞれ同表の右欄に定めるところによることができる。

（1）第1号被保険者の数がおおむね3,000人未満の場合

（2）地理的条件その他の条件を勘案して特定の生活圏域に一の地域包括支援センターを設置することが必要であると協議会において認められた場合

担当する区域における第1号被保険者の数	地域包括支援センターに置くべき職員及びその員数
おおむね1,000人未満	第1項各号に掲げる者のうちから1人又は2人
おおむね1,000人以上 2,000人未満	第1項各号に掲げる者のうちから2人（うち1人は、専らその職務に従事する常勤の職員とする。）
おおむね2,000人以上 3,000人未満	専らその職務に従事する常勤の第1項第1号に掲げる者1人及び専らその職務に従事する常勤の同項第2号又は第3号に掲げる者のいずれか1人

第4条を削り、第5条を第4条とし、第6条を第5条とする。

別表を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 6 6 号

宮代町国民健康保険出産費基金設置及び資金貸付条例を廃止する条例について

宮代町国民健康保険出産費基金設置及び資金貸付条例を廃止する条例を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

出産育児一時金の直接支払制度等の定着により、出産費用に係る被保険者負担が軽減されたことに伴い、宮代町国民健康保険出産費基金設置及び資金貸付条例を廃止したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、この案を提出するものである。

宮代町国民健康保険出産費基金設置及び資金貸付条例を廃止する条例

宮代町国民健康保険出産費基金設置及び資金貸付条例（平成13年宮代町条例第8号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際、現にこの条例による廃止前の宮代町国民健康保険出産費基金設置及び資金貸付条例に基づき、資金の貸付けを受けている者の当該資金の償還に係るものについては、なお従前の例による。

議案第 6 7 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地

施設の名称	施設の所在地
かしの木児童クラブ	宮代町字西原 2 6 1 番地
いちょうの木児童クラブ	宮代町百間五丁目 8 番 4 8 号
いちょうの木児童クラブ分室	宮代町百間四丁目 1 1 番 1 7 号深井ビル内
ふじ第一児童クラブ	宮代町字百間 1 1 0 5 番地 1 2
ふじ第二児童クラブ	宮代町字百間 1 1 2 2 番地 1

2 指定管理者に指定する団体の名称及び所在地

団体の名称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
北関東支店埼玉営業所

団体の所在地 埼玉県さいたま市大宮区土手町二丁目 1 5 番 1 号
小島MNビル 6 階

3 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

宮代町学童保育所の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 68 号

宮代町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町教育委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- | | | |
|---|------|---------|
| 1 | 住 所 | |
| 2 | 氏 名 | 山 田 鋭 生 |
| 3 | 生年月日 | |

令和 6 年 11 月 28 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

現教育委員会の委員の山田鋭生氏を引き続き教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 6 9 号

宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町農業委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 先 崎 敦 子
- 3 生年月日 [REDACTED]

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

新たに先崎敦子氏を宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 7 0 号

宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町農業委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 折 原 正 英
- 3 生年月日 [REDACTED]

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

現宮代町農業委員会の委員の折原正英氏を引き続き宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 7 1 号

宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町農業委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 深 井 一 郎
- 3 生年月日 [REDACTED]

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

現宮代町農業委員会の委員の深井一郎氏を引き続き宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 7 2 号

宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町農業委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 金 窪 実
- 3 生年月日 [REDACTED]

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

新たに金窪実氏を宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 7 3 号

宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町農業委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 熊 倉 豊
- 3 生年月日 [REDACTED]

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

新たに熊倉豊氏を宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 7 4 号

宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町農業委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 伊 草 俊 行
- 3 生年月日 [REDACTED]

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

新たに伊草俊行氏を宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 7 5 号

宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町農業委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 関 根 武 男
- 3 生年月日 [REDACTED]

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

現宮代町農業委員会の委員の関根武男氏を引き続き宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 7 6 号

宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町農業委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 岡 村 由 紀 江
- 3 生年月日 [REDACTED]

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

新たに岡村由紀江氏を宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 7 7 号

宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町農業委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 大 島 悟
- 3 生年月日 [REDACTED]

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

現宮代町農業委員会の委員の大島悟氏を引き続き宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 78 号

宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町農業委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 日 下 部 好 克
- 3 生年月日 [REDACTED]

令和6年11月28日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

現宮代町農業委員会の委員の日下部好克氏を引き続き宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 79 号

宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町農業委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 岡 村 宏 一
- 3 生年月日 [REDACTED]

令和 6 年 11 月 28 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

現宮代町農業委員会の委員の岡村宏一氏を引き続き宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 80 号

宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町農業委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 島 村 忠 雄
- 3 生年月日 [REDACTED]

令和 6 年 11 月 28 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

新たに島村忠雄氏を宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 8 1 号

宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町農業委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 渡 邊 繁
- 3 生年月日 [REDACTED]

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

新たに渡邊繁氏を宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 8 2 号

宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

次の者を宮代町農業委員会の委員に任命することについて同意を求める。

- 1 住 所 [REDACTED]
- 2 氏 名 並 木 孝 之
- 3 生年月日 [REDACTED]

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

新たに並木孝之氏を宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 83 号

令和 6 年度宮代町一般会計補正予算（第 3 号）について

令和 6 年度宮代町一般会計補正予算（第 3 号）を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 11 月 28 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

障害福祉サービスに係る介護給付・訓練等給付費、須賀小学校再整備に係る経費及び民間保育所委託料等の増額に伴い、令和 6 年度宮代町一般会計予算に 2 億 6,981 万 5,000 円を追加し、総額を 144 億 2,366 万 3,000 円とすることについて、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 8 4 号

令和 6 年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

令和 6 年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 1 1 月 2 8 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

保険給付費の増に伴い、令和 6 年度宮代町国民健康保険特別会計予算に 2 億 8 7 0 万円を追加し、総額を 3 6 億 4 9 3 万円とすることについて、地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 85 号

令和 6 年度宮代町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

令和 6 年度宮代町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 11 月 28 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

令和 6 年度宮代町介護保険特別会計予算に、債務負担行為の補正として高齢者等給食配食サービスに係る業務委託等を追加することについて、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

議案第 86 号

令和 6 年度宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について

令和 6 年度宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を別冊のとおり提出する。

令和 6 年 11 月 28 日提出

宮代町長 新 井 康 之

提 案 理 由

令和 6 年度宮代町後期高齢者医療特別会計予算に、債務負担行為の補正として後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストア収納に係る業務委託を追加することについて、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。